

評 価 書

平成28年2月
宮 城 県

平成27年度に行った公共事業再評価の結果は、以下のとおりである。

記

1 対象事業名

- ① 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅱ期（中田工区）道路改良事業
- ② 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業
- ③ 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期（築館工区）道路改良事業

2 事業の概要 別紙のとおり

3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法 「事業の進捗状況」、「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化」、「代替案との比較」、「コスト縮減」、「費用対効果」の項目で事業効果を把握した。

4 評価の経過

平成27年10月19日 「行政活動の評価に関する条例」第8条の規定により行政評価委員会に諮問
平成27年10月20日 同条例第9条に基づく県民意見聴取
～平成27年11月30日
平成27年10月20日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第2回）開催
平成27年12月22日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第3回）開催
平成28年1月12日 宮城県行政評価委員会及び同公共事業評価部会より答申

5 行政評価委員会の意見

対象3事業を「事業継続」とした県の評価に対し、すべて妥当とした。
事業の実施に関する意見は、次のとおり。

1) 審議対象事業の実施に関する意見

- ① 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅱ期（中田工区）道路改良事業
- ② 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業
- ③ 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期（築館工区）道路改良事業

復興支援道路としての目的の速やかな実現のため、迅速な施工を行い、早期完成に努めること。

なお、将来的には、東北縦貫自動車道との接続など、道路ネットワークの効率性を高めるための方策が検討されることを期待する。

2) 今後の事業の実施に関する意見

(1) 事業全般

地質調査の結果の蓄積，庁内における情報共有，さらなる技術力の向上を図ることなど，事業費の見積りの精度を高めるための方策について検討すること。

(2) 道路事業

事業の計画及び実施に当たっては，県土全体の道路ネットワークにおける当該事業の位置付けを明確にし，より高い事業効果の発現に努めること。

6 評価の結果

以下の事業を継続する。

- ① 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅱ期(中田工区)道路改良事業
- ② 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期(佐沼工区)道路改良事業
- ③ 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期(築館工区)道路改良事業
(以上3事業)

評価の結果の詳細は，別添1のとおり。

なお，事業の実施に関する意見に対しては，以下のとおり対応する。

1) 審議対象事業の実施に関する意見

- ① 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅱ期(中田工区)道路改良事業
- ② 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期(佐沼工区)道路改良事業
- ③ 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期(築館工区)道路改良事業

今後の建設工事に当たっては，復興支援道路としての目的の速やかな実現を図るべく，迅速な施工を行い，早期完成に努める。

また，供用後の利用状況や社会経済情勢の変化等も踏まえながら，道路ネットワークの効率性を高めるための方策について，必要に応じ検討を行う。

2) 今後の事業の実施に関する意見

(1) 事業全般

地質調査の結果等のデータベース化を進めるとともに，庁内における情報共有やさらなる技術力の向上など，事業費の見積りの精度を高めるための各種方策について検討する。

(2) 道路事業

事業の計画及び実施の各段階において，県土全体の道路ネットワークにおける当該事業の位置付けを明確にし，より高い事業効果の発現に努める。

事業概要一覧

| 番号 | 事業種別 | 事業名 | 事業実施箇所 | 事業採択年度 | 完成予定年度 | 事業目的・事業概要 | 全体事業費(億円) | 進捗率(%) |
|----|------|---|--------|--------|--------|---|-----------|--------|
| 1 | 道路 | 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅱ期(中田工区)道路改良事業 | 登米市 | H23 | H29 | 東北縦貫自動車道及び三陸縦貫自動車道とともに、広域交通ネットワークを形成し、沿道の自動車関連産業等の企業立地を支援する道路及び復興支援道路として整備を行うもの。 延長L=4.7km 車道幅員6.5m (全体幅員8.5m) | 89.0 | 51.9 |
| 2 | 道路 | 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期(佐沼工区)道路改良事業 | 登米市 | H25 | H32 | 東北縦貫自動車道及び三陸縦貫自動車道とともに、広域交通ネットワークを形成し、沿道の自動車関連産業等の企業立地を支援する道路及び復興支援道路として整備を行うもの。 延長L=3.6km 車道幅員6.5m (全体幅員8.5m) | 148.0 | 20.3 |
| 3 | 道路 | 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期(築館工区)道路改良事業 | 栗原市 | H25 | H30 | 東北縦貫自動車道及び三陸縦貫自動車道とともに、広域交通ネットワークを形成し、沿道の自動車関連産業等の企業立地を支援する道路及び復興支援道路として整備を行うもの。 延長L=1.7km 車道幅員6.5m (全体幅員8.5m) | 59.0 | 35.9 |